

大分県との「知的財産の活用による地域の活性化と産業の振興のための協力に関する協定」

及び「(同協定の実現に関する詳細を定める) 覚書」の締結について

協 定

協力事項 (1) 知的財産の普及啓発に関する事業

(2) 知的財産の知識を有する人材の育成に関する事業

(3) 知的財産に関する相談事業

有効期間 平成 21(2009)年 7 月 29 日から平成 24(2012)年 3 月 31 日まで

締 結 者 日本弁理士会 会長 筒井 大和

大分県 知事 広瀬 勝貞

覚 書

事 業 (1) 知的財産マインド醸成事業 (知的財産創出支援事業)

経営者・実務者向け知的財産セミナー及び無料相談会の開催

(2) 相談窓口拡充事業 (知的財産創出支援事業)

知的財産に関する地域無料相談会の開催

有効期間 平成 21(2009)年 7 月 29 日から平成 24(2012)年 3 月 31 日まで

締 結 者 日本弁理士会九州支部 支部長 羽立 幸司

大分県商工労働部 部長 米田 健三